

## (第1回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月13日			
契約業者名	株式会社エイト日本技術開発 広島支店			
契約業者の住所	広島県広島市東区東蟹屋町15番3号			
業務の名称	広島港海岸中央西地区(吉島)護岸細部設計			
業種区分	建設コンサルタント等業務			
業務概要	契約締結日から令和8年5月29日までとする。			
	設計内容			
	工種名称	設計仕様	単位	数量
	設計計画			
		設計計画	式	}
		現地調査	式	
		資料収集・整理	式	
		関係機関協議	式	
	細部・実施設計			
		安定性の照査	ケース	}
		付帯施設に関する検討	タイプ	
		図面作成	タイプ	
		数量計算	タイプ	
		施工計画	式	
	概算工事費算出			
		概算工事費算出	式	}
	陸開等修正設計			
		現地踏査	式	1
		利用・設置条件設定	式	1
		安定性照査	ケース	1
		扉体設計	ケース	1
		門柱設計	ケース	1
		図面作成	ケース	1
	数量計算	ケース	1	
成果				
	業務完成図書作成	式	}	
照査				
	照査	式	}	
協議・報告				
	協議・報告	回	}	
履行期間(自)	原契約のとおり			
履行期間(至)	令和8年5月29日			
変更前の契約金額	16,390,000円(税込)			
変更金額	4,884,000円(税込)			
変更後の契約金額	21,274,000円(税込)			
変更理由	別紙変更理由書のとおり			

変更理由書

1. 業 務 名 広島港海岸中央西地区（吉島）護岸細部設計
2. 履 行 期 間 令和7年4月28日～令和8年2月27日
3. 請 負 金 額 16,390,000円
4. 変 更 理 由

本業務は、広島港海岸中央西地区において、細部・実施設計を行うものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

- 1) 江波北東部護岸部における新規陸閘設計の追加  
江波南東部の護岸整備について、現地確認及び地元調整の結果、断面の見直しが必要となったため、陸閘及び護岸の修正設計を追加するものとする。
- 2) 履行期間の延伸  
1)の検討に期間を要することから、履行期間を令和8年5月29日まで延伸する。